

新型コロナウイルス感染症の拡大により
事業活動に影響を受けている

北海道の 事業者の みなさまへ

事業継続・雇用関係・納税・保険料の納付などでお困りの
みなさまへの各種支援を実施しています。

協力金 給付金 助成金

道からの要請で休業

売上が前年比半減

賃金が払えない

テレワークを導入したい

感染拡大防止に取り組みたい

子の世話で従業員が休業

子の世話で自分が休業

融資 貸付

資金繰りのため融資を受けたい

休業により生活資金に不安がある

納税が今は厳しい

社会保険料等が払えない

水道料金等の支払いが厳しい

猶予

経営や資金繰り等の悩み

北海道信用保証協会 ☎ 0120-279-540
(公財)北海道中小企業総合支援センター ☎ 011-232-2001
北海道よろず支援拠点 ☎ 011-232-2407

相談

雇用や賃金等の悩み

労働相談ホットライン
☎ 0120-81-6105

専門家派遣 課題に合わせたオーダーメイド型の助言・指導

(一社)中小企業診断協会北海道 ☎ 011-241-8556

詳細は裏面をご覧ください。



北海道 ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

北海道 コロナ 総合情報



<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/singatakoronahaien.htm>

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部（2020年5月11日現在）



北海道ソーシャルディスタンスング ～今は、きよりととって～

- ・ 新型コロナウイルスの感染を防ぎ、大切な人の命を守るために、お互いに手を伸ばしても届かない距離を保つ、北海道ソーシャルディスタンスングを道民運動として展開します。
- ・ あなたの大切な人の命を守るために、日々の行動で、いつもより少し距離を保つことにご協力をお願いします。
- ・ 市町村や企業、団体の皆様には、店舗や施設、職場内における取組に、ご理解とご協力をお願いします。



道内事業者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の一覧

※制度名をクリックすると、該当のページが開きます。

協力金・給付金・助成金	道からの要請で休業	休業協力・感染リスク低減支援金	道からの要請でおそらく4月25日～5月15日までの期間を継続して休業または営業時間を短縮した中小企業及び個人事業主に対して支援金を支給します。 法人：30万円、個人事業主：20万円、19時以降の酒類の提供を自粛した飲食店：10万円	休業要請専用ダイヤル ☎ 011-206-0104 ☎ 011-206-0216
	売上が前年比半減	持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少した事業者以下に以下の範囲内で給付金を支給します。 法人：上限200万円、個人事業主：上限100万円	持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570
	賃金が払えない	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部助成が受けられます。助成率：中小企業 4/5（要件を満たす場合最大10/10）、大企業 2/3	雇用助成金札幌センター ☎ 011-788-2294 雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999
	テレワークを導入したい	働き方改革推進支援助成金	感染症拡大防止のため、テレワークの新規導入に取り組む中小事業者を支援します。補助率 1/2、1企業あたり上限100万円	テレワーク相談センター ☎ 0120-91-6479
	感染拡大防止に取り組みたい	IT導入補助金	テレワークの導入事業者を優先して支援します。業務効率化に活用可能です。補助率 2/3、補助額 30～450万円（特別枠）	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ☎ 0570-666-424
	子の世話で従業員が休業	宿泊事業者に対する支援	感染予防に向けた衛生関連機器等の導入を支援します。 1施設あたり上限200万円、補助率 3/4以内	北海道庁観光局 ☎ 011-204-5303
	子の世話で自分が休業	小学校休業等対応助成金	臨時休業などを行った小学校等に通う子どもなどの世話が必要となった従業員に対し、特別休暇（年次有給休暇でない有給休暇）を取得させた事業主に対して助成金を支給します。1日あたり上限8,330円	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎ 0120-60-3999
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい	道の融資制度（中小企業総合振興資金）	【無利子融資】中小企業者の皆様の経営安定を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応資金※」等を創設しました。※融資金額最大6,000万円以内。据置最大5年間、一定の要件を満たした場合に3年間の実質無利子及び保証料の減免	北海道庁中小企業課 ☎ 011-204-5346
		日本政策金融公庫の融資	【無利子融資】当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。	日本政策金融公庫各支店（日本政策金融公庫 HP 参照）
		商工中金の危機対応融資	【無利子融資】当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。	商工中金各支店（商工中金 HP 参照）
	休業により生活資金に不安がある	個人向け緊急小口資金等の特例	新型コロナウイルスの影響による休業等を理由に、一時的に資金が必要な個人事業主やフリーランスの方へ、緊急の貸付等を実施します。	各市区町村社会福祉協議会または北海道社会福祉協議会 ☎ 011-241-3976
猶予	納税が今は厳しい	国税・道税の納税等の猶予、減免	国税・道税の納税の猶予、減免等が受けられます	国税：札幌国税猶予相談センター ☎ 011-261-2251 道税：最寄りの（総合）振興局税務課または道税事務所
	社会保険料等が払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	厚生年金保険料等の納付の猶予が受けられます。	各年金事務所
	水道料金等の支払いが厳しい	上下水道料金の支払い猶予	上下水道料金の支払い猶予が受けられます。	お住まいの地域の水道局